

令和8年 第1回三芳町教育委員会（1月定例会）会議録

開会日時	令和8年1月26日（月）午後1時00分			
閉会日時	令和8年1月26日（月）午後3時10分			
開催場所	三芳町役場5階 501会議室			
教育長	古川 慶子			
会議を主宰した者の職名・氏名 教育長 古川 慶子				
	職名	氏名	出欠	適用
委員の出席状況	委員 (教育長職務代理者)	池上 善一	出席	
	委員	島田 喜昭	出席	
	委員	多胡 晴子	出席	
	委員	小山 幸宏	出席	
職務のため出席した者の職氏名	教育総務課・施設庶務担当 主幹 石崎 裕司 主任 中村 高朗（書記）			
説明のため出席した者の職氏名	教育総務課長 中島 弘恵	学校教育課長 渡邊 重樹		
	教育センター所長 加藤 哲郎	社会教育課長 小平 幸治		
	藤久保公民館長 吉田 徳男	図書館長 芹沢 利也		
	文化財保護課長 小川 智東	給食センター所長 三澤 孝広		
	学校教育課主幹 石坂 和希子	学校教育課指導主事 長谷川 慎		
	施設マネジメント課主幹 郷間 成			
会議の大要				
(日程第1) 開会	開会宣言（教育長）			
会議録の承認	12月定例会会議録は承認された。 本日の会議録署名委員に、島田委員を指名した。			
(日程第2) 教育長の報告	(1)「よみ愛読書のまち」大人のための図書館講座の開催について (2)子どもにやさしいまちづくり事業合同報告会の開催について (3)令和8年三芳町二十歳の集いについて (4)人権教育・キャリア教育講演会の開催について (5)三芳町新春ロードレース大会について (6)三芳町食品衛生協会よりハンドソープの寄贈について			
(日程第3) 議事	報告第1号 専決処分の報告について（令和7年度三芳町一般会計補正予算（第8号）） 議案第1号 三芳町未来創造拠点施設の設置及び管理に関する条例案に係る意見について 議案第2号 令和7年度三芳町一般会計補正予算（第10号）について 議案第3号 令和8年度三芳町一般会計予算（教育費）について 議案第4号 三芳町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例			

	<p>○報告第1号 専決処分の報告について（令和7年度三芳町一般会計補正予算（第8号））</p> <p>教育総務課長より説明をお願いします。</p> <p>提案理由及び概要を担当より説明 (公民館長→学校給食センター所長)</p> <p>【質疑内容】</p> <p>なし</p>
教育長 教育総務課長	<p>○議案第1号 三芳町未来創造拠点施設の設置及び管理に関する条例案に係る意見について</p> <p>施設マネジメント課より説明をお願いします。</p> <p>提案理由及び概要を説明</p> <p>【質疑・意見内容】</p> <p>条例の内容については、法的な整備となりますので問題ありません。説明いただきました内容について、協議を重ねてきた中で藤久保公民館の業務を未来創造課へ移しても、これまでの役割や目的を今まで以上の施設にて遂行できるので問題ないと思います。どこの課が担当するかよりその施設が何をするかが大事であり、住民が利用しやすい施設、課になっていただければと思います。</p>
委員	<p>施設として、機能として、公民館の役割以上のものが拡充され用意されるものと理解しております。条例の条文については問題ないと私は思います。図書館も含め、新しい施設、課について住民が利用しやすいようにしてほしいと思います。</p>
委員	<p>今まで以上に多種多様な催しを実施でき、それに伴い地域が活性化し未来的な展望だったので、今まで利用したことのない住民も、利用したくなるような施設になることを期待しています。</p>
委員	<p>目的、内容については今まで検討を重ねてきたことで問題ないと私は思います。また、条例についても問題ないと私は思うので、このまま進めていただければと思います。</p>
教育長	<p>色々な意見を賜りましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、本議案について求められた意見の回答として適当であるとしてよいか採決を行います</p> <p>《採決の結果、議案第1号は挙手総員により適當であるという回答で可決されました。》</p>
教育長 教育総務課長	<p>○議案第2号 令和7年度三芳町一般会計補正予算（第10号）について</p> <p>教育総務課長より説明をお願いします。</p> <p>提案理由及び概要を担当より説明 (公民館長→図書館長→文化財保護課長→学校給食センター所長)</p> <p>【質疑内容】</p> <p>歴史民俗資料館の予算について、最後の説明部分は資料のどの部分になりますか。</p>
委員	<p>最後ご説明した部分については、追加で発生したものとなり書面上の資料ではまだ未掲載の内容となります。説明が不足しており申し訳ありませんでした。</p> <p>《採決の結果、議案第2号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
文化財保護課長	
教育長 教育総務課長	<p>○議案第3号 令和8年度三芳町一般会計予算（教育費）について</p> <p>教育総務課長より説明をお願いします。</p> <p>提案理由及び概要を担当より説明 (教育総務課長→学校教育課長→センター所長→社会教育課長→公民館長→文化財保護課長→学校給食センター所長)</p>

委員 学校教育課主幹	<p>【質疑内容】</p> <p>学校給食費について、令和8年度は国の補助金を使用することですが、補助金の支給が遅れるや、金額が減額等なった場合はどうなりますか。</p> <p>ご指摘のとおり、ご説明した内容は現時点でのものとなります。変更等があった場合は財政とも相談を行い進めて行ければと考えております。</p> <p>《採決の結果、議案第3号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p> <p>○議案第4号 三芳町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>教育総務課長より説明をお願いします。 提案理由及び概要を担当より説明</p> <p>【質疑内容】</p> <p>なし</p> <p>《採決の結果、議案第4号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
(日程第4) 協議・報告事項	(1) 入間比企地区合同研修会について (2) 学校再編について
(日程第5) その他	(1) 実用英語技能検定の結果について
(日程第6) 閉会	閉会宣言（教育長）
事務連絡	
次回定例教育委員会については、2月17日（火）午後3時00分から開催することに決定した。	
閉会時間 午後3時10分	